

湯の里 木の村 雪の国

にしあわくら

PUBLIC RELATIONS NISHIAWAKURA VILLAGE 2012

12 2012
(平成24年)
No.595
DECEMBER



No. 595

CONTENTS

- 第2回地域医療ミーティング 2、3
- 百年の森林づくり通信 4
- 西栗倉村の職員給与等について 5
- 小守八重野さん100歳おめでとうございます 6
- 総合振興計画 6、7
- 村からのお知らせ 8～17
- 幼稚園だより 18

- 小学校だより 19
- 中学校だより 20
- 子ども館だより・図書館へ行こう 21
- 国や県などからのお知らせ 22、23
- 社協だより 24
- 今月の行事予定ほか 25
- 人の動きほか 26



ホームページ アドレス <http://ns.vill.nishiawakura.okayama.jp>

第2回 西栗倉村地域医療 ミーティング開催

広報11月号で紹介しました第1回に引き続き、第2回西栗倉村地域医療ミーティング推進協議会を10月24日に開催しました。

第1回の話し合いは大きく①医療に関すること②救急搬送に関すること③小児医療に関すること④高齢者福祉に関することの4つの項目に分けることができ、今回は医療に係る項目として、①②③について西栗倉村における医療に係る課題を掘り下げていきました。

＊＊ 医療の環境 ＊＊

西栗倉村を取り巻く医療の環境としては、
・村の診療所は、慢性疾患等の定期受診には必要十分な体制

・大原病院をはじめ、佐用町や智頭町に入院、手術を可能とする医療機関があり、他の似た地域と比較してそれほど不便とは言えない。

・課題は「救急対応」だが、情報・知識・応急処置の方法等を住民自身が身につけておくことで、不安を減らせるのではないかと。

・「救命救急病院である三次医療機関（津山中央病院等）」に必要なときにかかれること」が大切だが、軽度者の救急搬送者が多いなどの課題は、村の取り組みだけでは効果がない。

・24時間診てくれる大原病院の存在は、当たり前になっているが貴重である。

といった意見が出されました。通常の医療受診等については、それほど不便を感じないが、何かあったときには病院が遠いので不安なのではないか。

その不安を払拭するためには、私たち自身が医療機関の情報や自分や家族の病気などの知識、更にはいざというときの応急処置や蘇生法といった技術を身につけてお

くことが村で暮らしていくための方法ではないか。と、いう話し合いがされました。



＊＊ 救急搬送 ＊＊

次に「いざという時」に必要な救急搬送について話し合いました。

そもそも、救急搬送とは、緊急に病気やケガをしている人を「直近の病院に搬送すること」を目的にしており、仮に重篤な症状で、高度医療の可能な医療機関に転送する必要があるとしても、応急処置の必要性、転送中の指示等『医師の判断』が必要であることなど美作消防署長からお話がありました。

「救急車には救命士が乗ってい

るのでは？」という質問も出ましたが、救命士が行える医療行為は、挿管（気道確保）と輸液（点滴）のみと限定的で、しかも医師の指示がないと行えないことになっているとのこと。

私たちは、救急搬送についてよく理解できていなかったのかもしれない。

このように考えると、大原病院が頑張つて、ほとんどの救急搬送を受け入れてくれ、まずもって『医師の判断』のところで行くことができる西栗倉村は、転送されるにしても比較的スムーズに行われていて、ありがたい体制にあると言えるのではないのでしょうか。

また、「救急車で運ばれないと救急扱いにならないのでは？」というお話しも出ましたが、仮に、歩いて救急窓口に行つたとしても、緊急性があれば救急扱いとして対応されること、逆に救急車で搬送されてきても『医師の判断』で緊急性がなければ、後回しにされる場合もあるというお話しもありました。

いずれにしても、救急車の呼び方、「こんな時には迷わず救急車！」など、私たちが救急車の利用の仕方を知識として身につけておく必要があります。

＊＊ 小児医療 ＊＊

小児医療については、診療所、大原病院、智頭病院と定期受診には、周辺市町村の医療機関で受けることはできるが、やはり子どもに急な症状が出たときに、受けてくれるところを探すのが大変という意見が多く出ました。

特に、土日や夜間に受診できる病院を探すことが大変なようです。

子どもの発熱などの急な症状の多くは、受診してみれば大したことはないことが多いが、親としては、つい心配して医療機関の受診をしてしまう。受診が必要かどうか専門家によるアドバイスをもらえれば安心できるという意見も出ました。

子どもの医療相談窓口として「＃８０００」があります。広報誌にも掲載したことがあります

が、医師や看護師が子どもの医療相談をしてくれます。受診が必要かどうか迷うようなときは、利用してみてください。

また、子どもの病気や対処について親自身が情報や知識を持つておくことが不安の軽減につながるので、情報や知識を得る機会を作ってほしいというご意見もいただいています。



＊＊ 第2回まとめ ＊＊

第2回の地域医療ミーティングでは、いずれの項目も、行政からの情報提供が不十分で、皆さんに必要な情報や有益な知識が届いていなかったのではないかと反省しています。今後は、広報誌やホー

ムページ、研修会等の開催など、様々な機会を利用しながら、皆さんに情報提供を行っていきたいと考えています。

話し合いの中で、医療に対する不安を軽減するには、私たち地域住民自身が、受診の仕方、病気や予防の知識、応急処置や対処法などの技術を身につけ、「住民の底力」を付ける必要があるというお話もありました。

西粟倉村は、村内に診療所があり、また周辺市町村に医療機関が複数あるおかげで、通常の受診には、あまり不便がないのかもしれませんが。しかし、救命救急、小児医療機関となると距離も遠く、時間がかかることはどうしようもありません。このことに対する不安は、正しい知識や必要な情報を私たち自身が身につけておくしかないのかもしれないですね。

医療機関まかせではなく、私たちは、私たちにできるこ

とをしっかりとやって行き、上手に医療機関を利用していくことが必要ではないでしょうか。

第3回では、第2回までに話された内容から、医療に対する不安を軽減するために必要な取り組みについて話し合っていく予定にしています。

←小児医療の中で話題に上っている＃８０００。



・小児救急電話相談（＃８０００）事業とは・

★小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気など対処したらよいのか、病院の診療を受けられようかというのを相談に迷った時に、小児科医師・看護師への電話による相談ができるものです。

自宅の電話で「＃８０００」が使える！場合

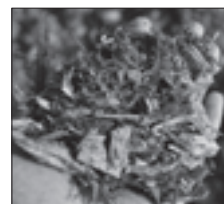
TEL 086-272-9939

＃８０００の利用時間（岡山県の場合）

平日 19:00～23:00、土日祝日や年末年始 18:00～23:00

百年の
森林づくり通信

Vol. 21



企画・編集
産業観光課
山林係
お問い合わせ
279 - 2111

森林に残された端材を資源にするために！

現在、社会的に注目されている資源の「木質バイオマス」。これは、木造建築の廃材や森林整備に伴って発生する林地に残された端材を、チップなどに加工し、環境に優しいエネルギーの燃料として期待されている新しい資源です。

村では、間伐の後に林内に残った端材をこうした資源として有効活用するため、実験的に10月下旬から11月上旬にかけて、初めて「林地残材」の回収を行いました。協力は、新しい需要を見込んで回収を行っている民間企業です。

回収方法は、作業道を利用して、林地に残った端材を長いアームのついた大型運搬車で集めます（写真1）。それらを森林組合土場へ集積し、最後にウッドハッカーという専用機械を用いてチップ化します（写真2～4）。

回収を実施したのは、今年間伐したばかりの村有林5箇所です。回収された木材から生まれるチップの総量は250トンを見込んでいます。

回収が終わった森林では、端材が目立たなくなり、以前よりもすっきりとした印象です。

しかし、機械が届く範囲（道の左右8mほど）でしか回収ができないこと、構造材等に比べて低価格なチップを、それに見合った金額で回収できるかどうか、という課題もあります。

たとえ劣勢木であっても、長年大切に育てられてきた木であることには変わりません。こうした木材が少しでも有効活用されるように、今後も「林地残材」の回収に向けて検討をつづけていきます。



写真1 間伐の現場で残材を集めています。



写真2 ウッドハッカー。丸太もあつという間にチップに！



写真3 残材を掴み、ウッドハッカーへ。ウッドハッカーからトレーラーへ。



写真4 トレーラーもすぐに満載になります。



新田さんの森林は、すべてエンドウスギというもので、「赤挿し」といわれる苗木を植栽したものだそうです。

「赤挿し」は、春に天然スギの萌芽を採取し、3年間圃場で育てた後に山に植えられた苗のことをいいます。新田さんが家業の林業を継いだ後に植栽した苗は、実際に新田さんが山で採穂して育てられたものだそうです。

これに対して、「青挿し」という苗木もあります。

これについてはまた次回ご紹介します！

西栗倉村の職員給与等について

村職員の給与については、その適正な水準を維持するため、国・県の職員の給与や村の財政事情に考慮しながら、議会の審議を経て決めることになっています。

そこで、今月号では村職員の給与や職員数の状況等についてお知らせします。（平成24年4月1日現在）

1 人件費の状況（平成23年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (24.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)22年度の 人件費比率
人	千円	千円	千円	%	%
1,556	2,002,711	158,967	240,080	12.0	10.7

（注）人件費には、特別職に支給される報酬を含む。

2 職員給与費の状況（平成24年度一般会計予算）

職員数 (A)	給与費（千円）				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	うち期末・ 勤勉手当	計（B）	
34人	118,611	59,244	42,385	177,855	5,231千円

（注）1 職員手当には、退職手当は含まない。

2 給与費は当初予算書に計上された額である。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

一般行政職（一）			一般行政職（二）		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月	平均給与月額	平均年齢
281,300円	305,900円	39歳	254,700円	255,400円	59歳

4 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任／ 係長	主幹	課長補佐	課長	
職員数（人）	8	2	7	5	2	4	28
構成比（%）	28.6	7.1	25	17.9	7.1	14.3	100
1年前の構成比	26.9	11.6	19.2	26.9	3.9	11.5	100

（注）西栗倉村職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分		職員数（人）			対前年増減数（人）		
部門		平22	平23	平24	平22	平23	平24
一般行政 (福祉関係を除く)	議会	1	1	1			
	総務	6	6	6			
	税務	1	1	1			
	労働						
	農水	5	6	7		1	1
	商工	1	1	2			1
	土木	1	1	2			1
	小計	15	15	19			4
	民生	5	5	4			△1
福祉関係	衛生	3	3	3			
	小計	8	8	7			△1
一般行政計		23	24	26		1	2
特別行政	教育	12	12	12			
	警察・消防は該当者なし。						
	小計	12	12	12			
公営企業等	病院・水道・交通は該当者なし。						
	下水道	1	1	1			
	その他	4	4	3			△1
	小計	5	5	4			△1
総合計		40	41	42		1	1

5 職員の初任給の状況

区分		決定初任給	採用2年経過 給料額
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円

6 特別職の報酬等の状況

区分		給与月額等
給料	村長	574,000円
	副村長	513,000円
報酬	議長	263,000円
	副議長	220,000円
	議員	200,000円
期末手当	村長 副村長	(24年度支給割合) 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
		※加算措置 有
		(24年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計 3.10月分
	議長 副議長 議員	※加算措置 有

8 福利厚生事業について

西栗倉村は、岡山県市町村総合事務組合に加入している。複数の市町村が共同して設置した互助会で共同互助会という。

【個人給付事業】

- 〈各種祝金〉結婚祝金 60,000円
出産祝金 30,000円（第3子以降は50,000円）
入学祝金 20,000円（小・中・高等学校に入学）
- 〈弔慰金〉（組合員又は家族が死亡した時に給付）
組合員 500,000円
配偶者 200,000円（組合員を除く）
被扶養者 50,000円（配偶者を除く）
同居の家族 20,000円（被扶養者を除く）
実・養父母 20,000円（前記対象者を除く）
- 〈災害見舞金〉組合員が災害により住居や家財に損害を受けた時に予算の範囲内で給付
- 〈成人病検診補助金〉脳ドックコース受診 12,000円以内
日帰り受診 6,000円以内
婦人科検診 2,000円以内
- 〈医療費補助金〉医療費1件につき23,400円限度

【文化体育振興事業】レクリエーション・スポーツ大会等

〈文化体育振興費〉組合員1名 2,400円

小守八重野さん 100 歳おめでとうございます。

11 月 1 日に 100 歳を迎えられた小守八重野さん（別府）のお祝いに、入所されている美作市内のグループホームを 10 月 30 日に訪問させていただきました。

グループホームのホールでご家族の方、他の入所者の方もお祝いして下さる中、青木村長から内閣総理大臣からの祝状と記念品、西粟倉村からのお祝いを、金田議長から記念品を受け取られました。また、岡山県からも表彰と記念品を受け取られ、終始にこやかにされていました。

小守さんは車いすに乗っておられました但自分で移動されるなど、まだまだお元気で、これからは皆さんよろしくとご挨拶されていました。

【小守八重野さん】大正元年 11 月 1 日生まれ
現在は美作市五名「グループホームよしの」に入所され、お友達とのおしゃべりを
楽しみに、お元気にお過ごしです。

子孫：子 4 人、孫 10 人、曾孫 12 人



むらの
未来、
一緒に
えがこう。

西粟倉村総合振興計画
お知らせ その 8

総合振興計画の第 1 回策定審議
会が行われました。総合振興計画
では、平成 24 年中に村民のみなさ
んから、アンケート、地区座談会、
意見交換会などでいただいた意見
を大切にしながら、基本構想、基
本計画、実施計画を策定しますが、
審議会では、策定委員会（副村長
を委員長とする役場内の委員会）
が定めた基本構想・基本計画につ
いてご意見をいただくものです。

審議会には、公募で申し込んで
いただいた 3 名の公募委員の外、
村内各種団体の代表者 6 名の計 9
名参加いただいています。

始めに、審議会の会長と副会長
を互選で決定しました。

互選の結果は次のとおりです。

会長 山本 通義 氏

（村身体障害者福祉協会会長）

副会長 井上 磨 氏

（村老人クラブ連合会会長）

第 1 回の主な議題は、基本構想
についてでした。基本構想の策定
期間は、10 年間で、今後村づくり
を行っていく上で基本的な考え方
となる基本理念、目指すべき方向
性を示す将来像などが書かれてい
ます。

委員のみなさんからは、計画期
間が長すぎることに疑問や、「基
本理念の表現の仕方を変えてはど
うか」「将来像が全体を包括した
もので逆に分かりにくい。これ
で行くと決めた一本の背骨のよう
なものが必要なのではないか。」と
いった意見が出されました。い
ただいた意見は、再度、役場の策
定委員会検討し、策定審議会に提
出します。

次回は、分野（保健福祉、産業
など）・施策（健康・子育て・農業・
教育）など、それぞれの基本方針
を定める「基本計画」の審議など
を行っていきます。

木造公共建築物等に係る 技術支援の取り組みについて

広報10月号でお知らせした公共建築物の老朽化に伴う、木を使った公共建築物の可能性を探る取り組み状況についてお知らせします。この取り組みでは、専門家をお招きし、私たちが持つている疑問に答えていただきながら、木造建築物に対する理解を深めています。

1 地域の材で大型公共施設の建築を実現するには？

講師 木材コーディネーター

能口 秀一氏

百年の森林事業を村づくりの大きな柱の一つとして行っている西栗倉村での公共建築物については出来る限り、地元の木を利用したいと考えています。

しかし、公共建築物を建設する場合には、多くの木を大量に調達しなければなりません。現在、村内では、市場や森の学校への流通が主になっていますが、百年の森林事業で搬出された材は、森の学校（ニシアワー）が主に利用しています。

現在利用されているものに加え、公共建築物のための材が必要になることから、搬出体制、保管体制、製材体制などを十分検討する必要があります。また、公共建築物は一過性の事業となるため、各事業所（森林、ニシアワー、製材所など）がこれまでベースとなっていた事業を守りながら、公共建築に関わると行った考え方が重要であることが分かりました。

材の調達においては百年の森林を通じて、多種多様な山林のデータを持つていることなどから、木の情報もある程度ある事が西栗倉村の強みであることが分かりまし

た。木材の調達にあたっては、山の現場と設計・工事の現場をつなぐ木材コーディネーターの存在が重要であることが分かりました。

2 木造公共建築の可能性

講師 アルセッド建築研究所

大倉 靖彦 氏

これまで、村の大型公共建築物は、非木造の建物が多くあります。全国的に見ても戦後、建築基準法上で階数や規模などで木造が制限されてきたためですが、現在ではこの制限も緩和され、木造の用途が広がっています。

では、木造で一体どの位のことが出てくるのでしょうか？様々な技術が進み、大型の木造建築物も見られるようになりました。コストは？耐久性は？メンテナンスは？本当に木造で大丈夫なのか。色々な疑問が出てきます。

最近では、大型の建築物が木造で作られることが多くなって来ました。新しい技術と伝承されてきた技術をうまく利用することや、木造の特性を十分理解したメンテナンス計画を立て実行していけ

ば、内容的には非木造と変わらないものが出来、長く利用できることが分かりました。

むしろ、木造の場合は部分的な取り替えが容易に行えることがメリットであることが分かりました。木造が持つ特徴をしっかりと捉えた設計・施工をしっかりと行うことが重要であることを確認しました。

大型の木造建築についてはまだ日が浅いことから、設計の専門家も少ないとのことでした。しかし、大きな投資を伴うものであるからこそ、こういった専門家の知恵を借りながら行っていく事の重要性を感じました。その上で、西栗倉の木を知る製材所・大工の経験と技術が交わってこそ、西栗倉にしか出来ない木造公共建築物が出来ることが分かりました。



いちろくまるまる

1600きずなの会

認知症サポーター養成講座開催!

1600きずなの会による“認知症サポーター養成講座”を11月7日に、行いました。今回の対象は、村議会議員、地区区長(自治会長)、民生児童委員、ヘルスボランティア委員、公社職員、社会福祉協議会職員、役場職員、消防団員等で未受講者及び新規役職者の方々18名の参加者でした。

真剣にグループワーク



この講座は、**認知症を正しく理解し、認知症の方を地域でさりげなく見守る応援者(サポーター)を養成する講座**です。

講座では、認知症に対する知識を、村診療所の久野村医師にわかりやすくご説明いただき、また、「ご飯を食べていない」「自分の家がわからない」の寸劇を見て、“自分達にできること”をテーマにグループワークを行いました。「認知症が少し理解できた」、「普段から声かけや気配りが大事」など様々な意見がでました。

最後に、参加者へ認知症サポーターの証「オレンジリング」が贈呈されました。1600きずなの会は、今後もこうした活動を重ねて行きますので、一人でも多くの方にサポーターになっていただき、**一緒に“安心して暮らせる西栗倉村”**を目指していきましょう!

オレンジリングをつけてがんばるぞ~!



認知症
サポーター
がんばるぞ~!



西栗倉村では
350名のサポーターが
います。

~認知症サポーターへの取り組みの輪が広がっています。~

あわくら大学

11月講座

11月16日のあわくら大学は、西粟倉小学生4年、5年、6年生による学習発表と西中鬼本教頭先生らによる音楽演奏を鑑賞しました。

まず小学生が、現在取り組んでいる「ふるさと元気学習」の様子をスライドを使って発表。その後、自分達で間伐した杉で作ったお守りをあわくら大学生一人ひとりにプレゼントしてくれました。後半は、西中鬼本教頭先生らのクラリネットとピアノ演奏を鑑賞し、心が清められたような気持ちに浸りました。



小学校4年生が水でつながる学習ネットワークの一環で行っている「あいちゃんとタッチャンの大冒険」の絵本をプレゼントしました。



あわくら大学12月講座

日時：12月14日（金） 午前10時から
場所：あわくら会館大ホール

西粟倉幼稚園による『楽しい発表会』

診療所からのお知らせ ～インフルエンザ予防接種予約受付中！～

12月の集団予防接種の予定は下記のとおりです。

7日（金）午前 ・ 10日（月）午前 ・ 18日（火）午前 ・ 25日（火）午後

料 金：中学3年生以下（1回）…1,500円（生活保護・非課税世帯は0円）

高校1年生～64歳……………3,000円

65歳以上……………1,500円（生活保護・非課税世帯は0円）

※助成券が送付されている方は必ずお持ちください。

◎電話または窓口で必ず予約をしてください。

○年末年始の診察日について

年末年始の診察日は下記のとおりとなっております。

12/28 (金)	12/29 (土)	12/30 (日)	12/31 (月)	1/1 (火)	1/2 (水)	1/3 (木)	1/4 (金)
通常どおり 診察	休診	休診	休診	休診	休診	休診	通常どおり 診察

問い合わせ先 診療所 Tel 279-2220

除雪作業に伴うお願い

～防護柵の撤去をお願いします～

今年も雪の季節になりました。

村では例年どおり、皆様の通行・通学に支障がないように除雪作業を行い、危険な雪道から皆様を守りたいと考えています。

しかしながら、道路上に障害物を置いたり、路上駐車をされますとスムーズな除雪作業を行うことができません。そればかりか、スリップ事故の原因となるなど大変危険です。また、最近、路肩付近の防護柵が除雪による雪で破損等の事例が増えています。路肩付近の防護柵はあらかじめ撤去していただきますようお願いします。

安全な車両通行と道路の安全確保のため除雪にご協力をよろしくお願ひします。

【お問い合わせ】

建設課 TEL二七九―二一一



水道係からのお願い

～メーターボックス付近の除雪にご協力をお願いします。～

まもなく積雪の季節となります。

冬季のメーター検針は、検針員が積雪で水道メーターを確認できなくなる場合があるため、積雪時にはメーターボックスまわりの除雪のご協力をお願いします。

検針は毎月末～翌月初めの期間に行っています。メーターボックスは軒下付近に設置されている場合が多く、屋根や庇（ひさし）から落ちた雪で塞がり、検針が困難になることがありますので、なるべく除雪にご協力をお願いします。除雪が困難な場合には、雪が積もっていても位置が判るように、目印（三角コーンや竹竿など）を立てていただくなどご協力をお願い致します。

【お問い合わせ】

建設課 TEL二七九―二一一



冬場は凍結による漏水も心配されます。スムーズな漏水確認を行うためにもご協力をお願いします。

～年末・年始の交通事故防止県民運動～

12月1日(土)から1月3日(木)までの期間、年末年始の交通事故防止県民運動が実施されます。岡山県において、今年度は交通死亡事故多発警報が発令されるなど交通事故が増えています。気忙しい年の瀬となりますが、スピードは控えめにし、ゆとりを持った運転に努めましょう。

～スローガン～「事故ゼロで 笑顔で過ぐす 年末年始」

最重点目標：子どもと高齢者の交通事故防止

《運動の重点目標および推進項目》

○高齢者の交通事故防止

- ・道路を横断するときには、横断歩道等を利用するとともに、左右の安全確認を徹底する。
- ・夜間の外出はできるだけ控え、やむを得ず外出する際は、明るい色の服装の着用や夜光反射材等の活用を徹底する。

○薄暮時間帯・夜間における交通事故防止

- ・自転車、自動車は「早めのライト点灯」を推進する。
- ・自動車は減速運転や、ライトのこまめな切替えを推進する。(上向きライトが基本)
- ・歩行者・自転車利用者は夜光反射材等の活用を徹底する。

○飲酒運転の根絶

- ・「飲酒運転4(し)ない 3(さ)せない運動」を推進する。

【4(し)ない】	【3(さ)せない】
①酒を飲んだら運転しない。	①酒を飲んだ人には車を運転させない。
②運転するなら酒は飲まない。	②酒を飲んだ人には車を貸さない。
③酒を飲んだ人の車には同乗しない。	③運転する人には酒はすすめない。
④使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしない。	

- ・ハンドルキーパー運動を推進する。

西粟倉の技術でラオスを支援

ラオス農林省と 覚書を締結

11月3日から8日まで、青木村長と金田議長がラオス人民民主共和国農林省の要請により同国を訪問しました。

今回の訪問は、6月に同省の副大臣であるペット氏と関係者が村を視察したことがきっかけで、同省から9月に覚書の締結について打診があったことに応じたものです。

視察団の一行は、岡山県の北部に位置する本村とラオス北部山地の地形・環境等はほぼ同じであり、本村が国際的な森林認証基準であるFSC取得を森林整備で行なっていることに非常に驚かれました。

ラオスは国土の70%が森林ですが、乱伐によりその30%が荒廃しており、FSCによる森林再生を目指しています。また、今まで利用されていない天然のヒノキやフロア材として売れ残っているマツ

の利用が課題となっており、森の学校が行っている間伐材を利用したワリバシ製造事業のノウハウや機械に大変関心を持たれました。それ以外にも原木シイタケの栽培や農業における灌漑技術など日本国内ではそれほど目新しい技術ではなくても大変興味を示されていました。



青木村長とトンファット局長による
覚書の締結

11月3日にラオスに到着し、翌日に首都ビエンチャンで同省のトンファット普及局長と覚書に署名しました。覚書の内容は同省と本村が相互に管理する森林での開発原則を明確にし、協力体制を定めることを目的としています。

原則は、FSCなどの国際認証に基づいて森林や農地、水源を後

世のためになるよう守る。また、これらの資源を守りながら地方の人口維持と仕事を作って行こうというもので、そのための協力体制は、

1. 協力は原則をもとに立案と管理と考察を行う。
2. 協力項目は、ワリバシ製作、茸収穫と栽培、森林管理、研修生の交換、米栽培と水源管理とする。
3. ラオジヤグロ(ラオスの公社)や森の学校などが行う仕事の提供、森林保護や環境保護に取り組む関連事業体相互の連絡や互いに利益のある計画の提供が行われることを奨励することに合意する。

以上の3つとなっています。

4日から7日までは、ラオス北部のシェンクワン県及びファパン県にある林業・農業・畜産関係の施設を視察するとともに両県の県知事や副知事、関係者と情報交換を行いました。その席上、ファパン県の副知事が近日中に来日する予定があり、その際には是非本村を訪問したいと述べていました。

ラオスは、日本の数十年前を思い出させるような国であり、インフラの整備などもまだまだで、道路に水牛や牛、ブタやニワトリが人と一緒に自由に歩いているような状況ですが、今後、日本や諸外国の協力を得ながら発展していく国だと思われます。本村としても村が蓄積してきた技術をラオスに提供することで少しでもお役に立てればと思います。また、ラオスとの交流を通じて、同国から学ぶことも多いと思いますので信頼関係をづくりながら交流を深めたいと思います。



上：シェンクワン県での製材所の視察
右上：サムヌアでの農家との懇談（ここでは20軒の農家がコシヒカリの栽培に挑戦しています。）
右：ファパン県知事との懇談（日本への期待を述べられていました。）



学ぶ！見る！活かす！

平成24年度海外研修 (フランス、ドイツ)

保健福祉課 主任 豊福靖宏



岡山県市町村振興協会主催の海外研修に参加して来ましたので現地研修で学んできたことをご紹介させていただきます。

●研修期間

10月14日～21日の8日間

●行き先

フランス、ドイツ

●研修テーマ

- ①高齢者福祉
- ②家族給付全国公庫
- ③農家民泊・農村振興
- ④環境
- ⑤都市景観
- ⑥クラインガルデンセンター

●派遣された職員について

県内十二市町村職員及び

事務局計十五名

テーマ① 高齢者福祉施設

【フランス（レジデンス・デュラベール）ドイツ（リンドシエスブルガーシュティフト）】

ここでの一番の驚きはなんといっても、綺麗な建物で、施設というよりは高級ホテルのような造りでした。高齢者施設でありながら、美容院・服飾等の様々な店が、施設内にあり、カフェまであるというとても恵まれた施設でした。また、保育園も併設されており、認知症の施設入所者と子供が一緒に生活する取り組みが行われていました。認知症の入所者の方は、他の成人の方と比べ社会的バリエーションが少ないため、子供に接しやすい利点を生かし双方の自立性を養う効果があるとのことでした。特徴的な取り組みとして、入所者が趣味を見つけることが出来る場を提供していることです。例として陶器作り・アトリエ・散歩・旅行等をボランティア団体と施設職員と入所者が共同してサークル

形式で行うことで生き甲斐対策を行っていました。

各施設共、近隣の同様の施設よりも、自分達の施設を選んで頂けるように創意工夫をしているのが感じられました。



テーマ② 家族給付全国公庫

【フランス（家族給付全国公庫（CNAF））】

フランスでは少子化問題が劇的に改善されていますが、少子化問題に取り組むのではなく、女性の仕事をしたい、子供を育てたいという願いを両立させる施策を打ち出したことにより少子化が改善されました。

具体的にCNAFが取り組んでいる内容は、

◎妊娠7ヶ月時・休職しての子育て時・託児所 親に預ける時にお

ける給付。

◎託児所を開設する場合の費用と運営費の助成

◎大家族手当として住居手当の助成

などが揚げられます。

CNAFの運営費のあり方は、企業負担60% 国庫40%となっており、企業負担が重くのしかかっています。この制度が失業率の増加に繋がると企業側からの反発があるが、アンケートを数万人単位で実施する限り、社会保障制度は必要であり今後も続けて行く必要があるとのことでした。

テーマ③ 農家民泊、農村振興

【ドイツ（ゼーバッハ村）】

農家民泊を主においた観光が盛んな村です。ここでは農家民泊を経験しながら農家の経営について学びました。経済発展に伴い、多忙な日常からゆとりとした休暇を提供することを目的として農家民泊を行ってきたとのことでした。現在のニーズに応え水回りの整備を部屋に行いましたが、近年は格安の海外旅行に押されています。少し前であれば1～2週間の宿泊

ゼーバッハ村村長表敬訪問

ゼーバッハ村は観光にもっとも



が通常でしたが、現在は1〜2泊までと短縮していき、農家は民泊以外の収益を生み出すことが必要となりました。今回お話を聞かせて頂いたアルフォン・シェアヌー氏は、農家民泊と鶏卵と自家発電（水力、太陽光、バイオマス（鶏糞）木材チップ）チェリー酒の製造を行っていました。全てを整備するのに国や州の補助金はなく貸し付け制度のみを利用し整備を行いました。同氏の「全て未来への投資であり、特にエネルギーは今後も高くなるため必要な投資である。」との言葉に特に感銘を受けました。また、ドイツの人々の環境に関する意識は、一般の方まで非常に高いことに驚きました。

力を入れている村でした。村の事業としてハード面では、高圧送電線を全て地中化、郊外まで下水の整備、古い建物を整備するための助成、道路の整備、景観保持として果実の木を無料配布、トラクター導入補助を行っています。また、ソフト面として365日毎日イベントを開催すると共に、地元の子供とイベントに参加した子供の交流をしています。イベントはボランティアと村長、議員により運営されています。

テーマ④ 環境

【ドイツヴァイスバーデン市環境課】

ドイツでは、電気を買う際電力会社を選ぶことができます。ドイツの人々は高くても環境にいい電気を買う傾向が高いです。

現在同市の再生可能エネルギーは6%ですが、2020年までに20%に引き上げる計画です。

今後の新しい計画として、風力発電（ウインドパーク）の建設、地熱発電の開発、バイオマス発電の建設（古い木材（机・タンス）を利用）太陽光発電の推進があり

ます。特に太陽光は、キャンペーンを実施し、沢山の支援者を集めることで、ゴミ処理場の空き地と屋根、公共の場合への設置を市民と共同で行っています。



テーマ⑤ 都市景観

【ドイツヴァイスバーデン市都市計画課】

ドイツでの都市計画においては、建物の位置、庭の位置、景観を損なわないことが非常に重要なポイントとなります。ドイツで土地等を所有するということは、庭等の景観上の整備が義務づけられるということです。

また、所有する土地に庭の広さ建物の位置、様式の指定と細かく決める中で、市民が同意してくれる施策を考えることが難しいのが現状です。しかし、ある商店街の道を石畳で再整備を行ったところ、周辺の建物も自然に改修がな

され新しい観光地となった事例について説明を受けました。

テーマ⑥ クラインガルテンセンター

【ドイツクラインガルテン（市民農園）】

低価で一定区画の農地を借りることができ、気軽に農業と家庭庭園が体験できる施設として長い歴史を持っています。もともと貧困な人々が自給できる施設として運営されていたが、現在は庭を持たない人、リフレッシュの場、子供教育の場として様々な用途で利用されています。近年増加する移民等ルールを守らない利用者の増加により厳しい運営状態にあり今後の利用について変革の時を向かえている状態でした。

●今回の貴重な体験を経て

今回の研修では、実際に訪問することで、現場の状況が見え、スタッフの話を聞くことができ、大変貴重な体験となりました。また、事前研修を含め、同行したメンバーから教わることも多く、今後も業務を通して連携し、今回の経験を活かした新たな施策を行っていかねばと感じました。

第4回キンボールリーグ

11月5日・12日の2日間の日程で、第4回キンボールリーグが開催されました。今回は4チームの参加で行われ、大人も子どもも一緒になってプレーし、熱戦が繰り広げられました。

結果は右のとおりです。



優勝・準優勝の、谷口・谷口 Jr チーム

優勝 谷口 チーム

準優勝 谷口 Jr チーム

第3位 いきいきキンちゃん チーム

第4位 ハッピースマイル チーム

「落とさないように拾って！」



「オムニキン、ピンク！」

"Let's ウォーキング" 開催

平成24年11月18日(日)開催秋晴れのなか、7.8キロのノルデック、健脚コース、3キロのファミリーコースと0歳から90歳まで約160人の方々が西栗倉の秋を満喫しました。コースはいきいきふれあいセンターを出発し現在工事中の高速道路「姫鳥線」をゆっくりと歩き、別府、影石地区の景色を別の角度から堪能することができました。参加者も「楽しかった」「会話が弾んだ」「子供達と交流できた」等の声がひろがりました。これを機に「歩くこと」等“毎日運動をする習慣”をしっかりと身につけていただきたいと思います。



ちょっと休憩。
頑張って歩こう！



お母さんと一緒。
景色も最高！！



小さな頃から歯を大切にしようね!

～歯の健康相談・フッ素塗布が行われました～

11月11日(日)岡山県歯科医師会勝英支部主催、岡山県歯科衛生士会共催で「歯の健康相談・フッ素塗布」が美作市大原保健センターで行われ、小学3年生までの子どもと保護者の方を対象に無料で、虫歯予防の講話・検診・ブラッシング指導・フッ素塗布などがありました。

参加された保護者の方は、「おやつや飲み物に気をつけよう」「仕上げみがきは、虫歯になりやすい部分からしよう」「歯ブラシはこまめにとりかえる」などをこれから気をつけようと感じられていました。



特に、大人では歯周病の予防、子どもでは虫歯の予防が歯を健康に保つために大切です。

**子どもも大人もどの年代の方も、
年1回は歯科医師や歯科衛生士による
歯の健康チェックを受けましょう!**



料理に挑戦! 自分の健康・食生活に関心を持とう!

～ヘルスボランティア委員会で「男の料理教室」を開催しました～

11月1日(木)、ヘルスボランティア委員会主催の毎年恒例「男の料理教室」を開催しました。今年度は、西粟倉村で罹患者の多い「高血圧症」を予防するための生活習慣、食生活がわかることと、男性に食生活に興味や関心を持ってもらい、ご自分で調理ができることをねらいに行いました。

当日は、60代・70代の方を中心に12名が参加され、ヘルスボランティア委員から高血圧症について、減塩の大切さを学んだ後、4班に分かれて調理を行いました。

日頃から包丁を持たれている方もおられ、ごぼうのさがき、さんまを三枚におろすなど、慣れた手つきの方も見られました。和やかに調理し、会食した後「自分にもできた」「家でもしてみようと思う」との感想が聞かれ、ご家庭でも継続してできることを期待しています。



☆減塩のポイント

- ・旬の食材で素材の味を活かす。
- ・汁物は具たくさんにして、みそやしょうゆの量を減らす。
- ・献立にメリハリをつける。
- ・酸味や風味を上手に使う。(だしをしっかりとる、ゆずや酢、生姜などを使う)

中国自然歩道歩こう大会

若杉天然林 源流の森ハイキング

～霧の中の紅葉は、
幻想的でした。～

10月28日（日）に若杉天然林で「若杉天然林源流の森ハイキング」が開催されました。

当日は天気心配されましたが、イベント中は雨が降らず、紅葉と雨上がりの霧とが幻想的な雰囲気の中約5キロを112名の参加者の皆様と歩くことが出来ました。

若杉ガイドの話を聞きながらのんびり歩く時間は大変魅力的なひとときでした。

下山後は無料の豚汁で体を温め、皆さん笑顔で若杉天然林の秋を満喫していただきました。



傘を差しながらのハイキングお疲れさまでした。



下山後は、豚汁で体もポカポカ♪



ハイキング開始！イベント中は雨も降らず紅葉がキレイ！

～いざというときに備えて～ 小型ポンプ操作講習会

消防団の最も身近な機械である小型ポンプについて改めて学ぶため、11月11日（日）コンベンションホールで操作講習会を実施しました。

講師をポンプメーカーの方に依頼し、基本的な操作方法から、日ごろのメンテナンス方法、万一放水できなくなったときの対処方法まで、メーカーならではの原理原則にかなった説明を受けました。

ポンプと上手に付き合っていくためには、ただ使うのではなく、使いこなすことが重要です。団員も興味深そうに受講していました。



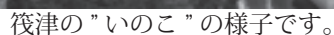
入札情報（平成24年11月14日まで）

※入札金額120万円以上を掲載しています。

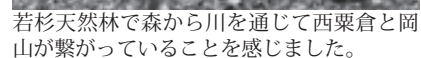
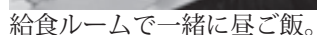
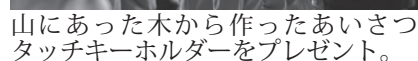
発注課	建設課	建設課	建設課	建設課
事業名	杉ヶ谷水路改良工事	前田橋落橋工事（上水道移設含）	林業専用道 滝谷大津尾線開設工事	農道向工線舗装工事
施工場所	大茅地内	大茅地内	知社地内	知社地内
事業量	延長 41.1m	延長 13.0m	延長 350.0m	延長 362.6m
落札業者名	大茅土建（有）	平田工業（有）	（有）小松組	（株）まつもとコーポレーション美作営業所
落札金額（税込）	2,940,000円	14,280,000円	15,645,000円	6,667,500円



いーいまあは、わかよお〜おで
なほ、はあ〜んじよ。
あら、えとっすっど♪



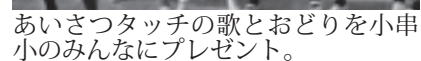
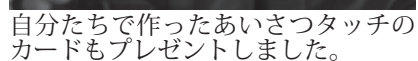
観光客の方だけでなく、村の方もぜひご利用を！

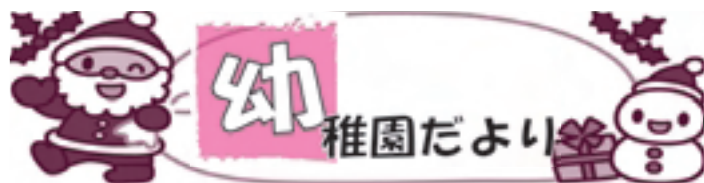


小学校 ふるさと元気学習「水でつながる学習ネットワーク」岡山市 小串小との交流。

今月の「むらフォト」

(1 段目) 11月の始めから、中頃にかけて各地で「亥の子」が行われました。歌やつきかたも微妙に違うらしいですね。(2 段目) あわくらんど前のふれあい公園にドックランが完成しました。子どもが遊べる遊具もあるのでぜひ行ってください。(3・4 段目) 小学校で岡山市の小串小学校との交流が行われました。「私たちの森と小串の海はつながっている。」新しい繋がりを通じて、子どもたちにはもっとと色々な世界を知ってもらいたいですね。





クリスマスソングやイルミネーションなど、あちらこちらでクリスマスの雰囲気が楽しめる季節になりました。

さて、幼稚園では毎年秋になると、縦割り活動（年長・年中・年少児の子どもたちが一緒に行う活動）をします。友達と考えを出し合ったり、工夫したりしながらイメージした物を作り、さらに作った物で遊んでいきます。今年度は、“お話の世界で遊ぼう”と、絵本「どうぞのいす」「10ぴきのかえるのふゆごもり」「かぐや姫」に出てくる場面や、登場してくる動物などを作って楽しく遊びました。



「10ぴきのかえるのふゆごもり」
こうしたらいいんじゃない？



カエルに変身！！



じゃ僕がテープを貼るね！



着物ができたよ！



『かぐや姫』
着物を製作中！



『どうぞのいす』
動物になって遊んだよ！



大きな“りゅう”を
作りました！



中学校3年生と交流会をしました。



楽しかったよ。

小 学校だより

修学旅行に行ってきました！

十一月一〜二日に、京都・奈良へ修学旅行に行ってきました。本物をみることで、文化に触れ、感動することがたくさんありました。しっかり学ぶことができました。

清水寺



二条城の廊下を歩いたら、うぐいすが鳴いているようなきれいな音でした。將軍しか入れない部屋にも入れてよかったです。

涼



勉強した英語を実践！



映画村では『チャンバラ劇』を見ました。とても楽しかったです。『がまの油売り』も見ました。お土産をたくさん買いました。

春斗

金閣寺では、鳳凰の上に鳥が乗っていたのがすごかったです。鏡湖池に映る金閣寺はとてもきれいでした。僕は映画村の『がまの油売り』で、手を切られました。

永真



旅館の方とあいさつタッチ！



東大寺の奈良の大仏の大きさにはビックリしました。あんな大きな大仏様を作る技術をもつ昔の人はすごいなと思いました。

瑠士



私が一番楽しみにしていた奈良公園。時間がありませんでしたが、とてもかわいいう鹿と遊んだり、買い物をしたりしました。また行ってみたいです。

佳音



法隆寺は日本で初めて世界遺産に認定されました。探していた、玉虫厨子がありました。今は黒かったけど一ますの色を見るととてもきれいで幸せになりました。

聖理奈



学校だより

達成感は最高潮！

笑顔あふれる思い出深い文化祭になりました。

11月10日（土）、2学期の重要なイベントでもある文化祭が、盛大に行われました。

今年は「信頼をつなぎ 感動を響かせる」をテーマに、6月下旬から取り組みをスタートし、特に10月の中旬からは、限られた時間の中で、一人ひとりが精一杯活動してきました。当日は文化祭実行委員とパネル委員によるオープニングを皮切りに、弁論や各学年の発表、オーストラリア語学研修の研修報告、そして文化祭のラストを飾った合唱など盛りだくさんのステージ発表となりました。さらに各教科の展示やボランティア部のチャリティー販売もあり見応えのある文化祭となりました。中でも、学年の団結を感じる劇の発表は、それぞれがバラエティに富んだ個性的なものでした。会場は終始、笑顔と感動に包まれ、生徒達のやる気と情熱を感じて頂いたのではないのでしょうか。不十分なところもありましたが、ご家族やご来賓の方々そして地域の皆様の温かいご声援をいただき、生徒たちは充実感と達成感を存分に味わうことができたことと思います。本当にありがとうございました。



1年生発表 ～友情のカンニングペーパー～



2年生発表 ～Black Shadow～



3年生発表 ～ゴーヤ太郎～



全校合唱 ♪地球星歌～笑顔のために～♪

～生徒の感想を紹介します～

- ♪ みんな劇を楽しんでいたし、最後は笑顔で終われて良かったです。最高の文化祭になりました。
- ♪ EXILEのダンスはなかなか覚えられなくて困りましたが、何度も練習をしていくうちにだんだん覚えられるようになりました。それに、みんなや先生が教えてくれてうれしかったです。本番は最高のダンスが踊れてとても達成感がありました。
- ♪ 今年のパネルはとてもきれいでした。小さな --- ピースがあんなにきれいになったのでびっくりしました。
- ♪ ボランティア部でチャリティー活動をしました。部活でキャンドルやシュシュ、マグネット、アクリルタワシ、クリップなどを作りました。みんな協力して買ってくれてうれしかったです。
- ♪ 合唱は上を向いて歌うことや表情をやわらかくして歌うように心がけました。どの学年の歌もとてもきれいでした。また、聞きたいです。



子ども館だより

お問い合わせは

子ども館 79-2566

教育委員会 79-2216

「ハッピー・ハロウィン」



↑げんきっこクラブ 今年のげんきっこクラブのハロウィンパーティーは上級生がゲームを考えたり司会をしったり楽しい会を作ってくれました。ゲームはチーム対抗戦で頭を使って楽しめる新聞紙パズルゲームをして盛り上がりました。仮装した子どもたちかわいいでしょ。



バンビの親子もぼんぼこ園と一緒に仮装して、村内へ出かけました。かわい子子どもたちのすがたにたくさんのお菓子が集まりました。

←つどいの広場 バンビ

「楽しいね幼稚園 !!」 ～幼稚園園開放 ぼんぼこ園・バンビ～

毎月1回幼稚園では未就園児を対象とした園開放日を設けています。幼稚園生活が楽しいんだと知ってもらうため、ぼんぼこ園の子どもたちも毎月参加しています。何回も参加することですっかり幼稚園



の遊びやお友達にも慣れ、思い思いに活動しています。お兄さん、お姉さんが上手に手を引いて一緒に活動するほほえましい様子がたくさん見られました。

平成25年度 入所者募集!!

～託児所・放課後児童クラブ～



平成25年4月よりぼんぼこ園（託児所）、げんきっこクラブ（放課後児童クラブ）に入所を希望される方の受付を行っています。

入所希望の方は、
12月20日（木）までに教育委員会まで申し込みください。



書館へ行こう!!

今月のおすすめ本

禁断の魔術師 ガリレオ8 一般書 東野圭吾著

姉を見殺しにされ、天涯孤独となった青年が企てた計画。愛弟子の彼を前に、湯川が取った驚愕の行動とは。ガリレオ短篇の最高傑作!

『虚像の道化師 ガリレオ7』を書き終えた時点で、今後ガリレオの短編を書くことはもうない、ラストを飾るにふさわしい出来映えだ、と思っていた著者が、「小説の神様というやつは、私が想像していた以上に気まぐれようです。そのことをたっぷりと思い知らされた結果が、『禁断の魔術』ということになります」と語る最新刊。「透視す」「曲球る」「念波る」「猛射つ」の4編収録。ガリレオ短編の最高峰登場。

みかんちゃん 児童書 かわかみたかこ／作・絵
「そんなにみかんばかり食べてると、みかんになっちゃうわよ」ってお母さん。そんなこと、あるわけないって思っていたら、あらびっくり! みこちゃん、本当に「みかんちゃん」になっちゃった! 人気絵本作家かわかみたかこが贈る、夢いっぱいのお話。みかんの香りが漂う、読み聞かせにぴったりの楽しい一冊です。

●年末年始について●

お正月にゆっくり読書を楽しみたい方は、年末12月29日（土）午後5時まで開館しておりますのでご利用ください。年始は1月4日（金）からです。

お休み期間：12月30日（日）～1月3日（木）

今月の新着本

一般書

- ・『ノエル a story of stories』道尾秀介／著
- ・『ソロモンの偽証 2部・3部』宮部みゆき／著
- ・『絵本はこころの処方箋大人のための絵セラピー』なかむらみ／著

- ・『きょうの猫村さん 1～6』ほしよりこ／著
- ・『水のかたち 上・下』宮本輝／著

児童書

- ・『シニガミさん（2）』宮西達也／作・絵
- ・『ひみつのたからさがし』よこみちけいこ／作・絵
- ・『トンネルをほる』ライアン・アン・ハンター／作
エドワード・ミラー／絵
- ・『夜の小学校で』岡田淳／作
- ・『むしたちのサーカス』

得田之久／文 久住卓也／絵

☆問い合わせ先☆ あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33
こども図書館 TEL279-2116
教育委員会内図書係 TEL279-2216



開館時間：10:00～17:00
休館日：祝祭日、年末年始
12月は23日・24日がお休みです。

国や県などからのお知らせ

税

個人事業主の記帳・帳簿等の保存制度の拡大について

平成26年1月から個人で事業（農業を含む）や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要となります。

※税務署では、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方などを説明する「**記帳説明会**」を実施します。

※説明会への出席を希望される方は、津山税務署記帳指導担当までお問い合わせください。

TEL〇八六八―二二―三一四七
(内線 五二)

●詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。

募

美作養護老人ホーム組合
(作東寮) 職員募集

○採用年月日

平成25年4月1日

○募集職種・採用予定人員

看護職 2名程度

○試験日

平成25年2月10日(日)

○受験資格

「平成24年度美作養護老人ホーム組合職員採用試験案内」にてご確認ください。

○試験申込受付期間

平成25年1月10日(木)～

平成25年1月25日(金)

午前8時30分～午後5時

(土・日曜を除く)

○試験案内の請求・申込先・問合せ先

〒709-4236

岡山県美作市川北一〇八九

美作養護老人ホーム組合作東寮

TEL〇八六八―七五―〇〇四一

募

自衛隊・貸費学生募集

○募集種目

技術貸費学生

○応募資格

大学の理学部若しくは工学部の第3年次、第4年次又は大学院修士課程に在学し、修業年限を終わる4月1日現在で26歳未満(大学修士課程在学者は28歳未満)卒業後直ちに自衛隊に勤務しようとする者

○待遇

4月から正規の修業年限を終わる付まで毎月五四、〇〇〇円貸与

○受付期間

平成24年12月1日～

平成25年1月11日まで

○試験日

平成25年1月26日(土)

○試験場

試験場、受験番号等は別途、各人に通知します。

○お問い合わせ

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所
TEL〇八六八―二二―五六三七

調

工業統計調査のお願い

○工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に12月31日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目指す政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地方行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。

○調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願い申し上げます。

岡山県の最低賃金は、

時間額 **691**円

※最低賃金制度は、全ての労働者の賃金の最低限を保障するセーフティーネットです。

おしえて

ねんきん

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が **108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）**の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成24年1月～12月中に「老齢年金」を受け取られている方全員に、**平成25年1月中旬に源泉徴収票を送付します。**

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所や岡山年金事務センターまでお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

※ 詳しくは、津山年金事務所（TEL.0868-31-2360）までお問い合わせください。

ほほえみ会 恒例 しめ縄づくり のお誘い



今年も西粟倉村のほほえみ会恒例の「しめ縄づくり」の季節になりました。「西粟倉村の古き良き慣習を残し伝えよう」とする催しです。

自分で作ったしめ縄を飾り、新しい年を迎えてみませんか。

初めての方でもできます。誰でも歓迎です。ぜひ参加してください。

日 時 12月18日（火）
午後1時30分～午後3時50分
場 所 あわくら会館 大ホール
内 容 みんなでしめ縄をつくろう
材料等「ほほえみ会」で準備します。
参加費 100円



主 催 ほほえみ会

連絡先 いきいきふれあいセンター 保健福祉課

TEL 279-7100

*申し込み締め切り 12月14（金）当日参加可能

ほほえみ会とは・・・

様々な企画を通して、村民のみなさんが、心も身体も「健康になることを目指し活動している会」です。いろいろな年代や立場の「西粟倉だいすき」人間が集まり、自分たちでできることから地域に向けて、企画・発信しています。



～社会福祉協議会からのお知らせ～

《平成 24 年度 社協杯ゲートボール大会》

11月8日(木) コンベンションホールにて、平成 24 年度社協杯ゲートボール大会が開催されました。

日頃の練習で腕を磨いた村内の 5 チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

全勝で中土居チームが見事優勝を決めました。

対戦結果は以下のとおりです。

優 勝 中土居チーム

準優勝 大茅チーム

第三位 猪之部チーム

おめでとうございます！！

来年度の大会も頑張りましょう。



《社協会費のお礼》

平成 24 年度 社会福祉協議会会費の納入にご協力いただき、誠にありがとうございました。

また、会費納入に関して地区の評議員さんには大変お世話になりました。

紙面をお借りして御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

《中央サロン情報（よりみち）》

●お知らせ●

クリスマスイベントを開催します

日 時：平成 24 年 12 月 14 日（金）

場 所：よりみち

内 容：かずらの手作りリースづくり

皆さんの参加をお待ちしております！

＼（°▽°）☆彡

《お花 ありがとうございました》

西栗倉小学校の全校生徒 66 人で花植え集会が行われ、プランターにパングジー等を植えられました。

白、黄色、紫色の三色の可愛らしいお花をいただきました。

ゆうゆうハウスとひだまりに飾らせてもらっています。

生徒の皆さん、ありがとうございました。

m(_ _)m



《ゆうゆうハウスでミニ運動会！！》

11月5日(月) ゆうゆうハウスでミニ運動会が行われました。

紅白のチームに分かれてボーリングや玉入れ、パン食い競争等の競技を楽しまれ、大いに盛り上がり、笑顔と賑やかな歓声があふれた運動会になりました。



川柳粟の実

十一月例句会から

麦踏みの頃は元氣一杯働いた
麦の田が全く見えぬ片田舎
麦という物もわからぬ現代っ子
昔し話爺を相手に聞く炬燵
微笑めば相手も笑顔して返す
黄昏は忙しい女の台所
好きなことを求め続けて時期が過ぎ
柿の実が熟れて竿出す秋探し
暖冬でつるし柿にも黴がきた
木枯らしに背中丸めて急ぐ足
携帯の孫に朝夕声かける

満点星から

髭剃りをして余所行きの顔にする
寝る起きる重ねて今年八十三
温暖化それでも冬はやってくる
又一つ灯りが消えて過疎の村
髪染めて化けております八十路坂
着飾った子も見当たらぬ村祭り
晴れた日に狐が嫁に行く雨か
貧乏性着もせぬ古着捨てもせぬ
小豆もぎ如き仕事で肩が凝り
舗装路を割っても太りたい桜
素っ裸になった楓を濡らす雨

幸雄 幸雄 吉男 吉男 治子 治子 洋子 栄子 日出夫 日出夫 日出夫

治子 幸雄 栄子 静男 吉男 孝子 千代子 早苗 洋子

○十二月句会 十二月十三日(木)

午後1時30分から あわくら会館和室にて
課題「自由吟」日出夫選 「選挙」吉男選
「都合」幸雄選 「喋る」栄子選

今月の行事予定

12月11日→12月31日

12/14 (金)	あわくら大学 (10:00~11:30 あわくら会館大ホール)
12/20 (木)	年金相談 (10:00~15:00 美作市大原公民館)
12/20 (木)	のびのび子育て相談 (10:00~16:00いきいきふれあいセンター)
12/29 /30 (日)	年末夜警 (消防団)

燃えるごみ 12/13(木),20(木),27(木)
紙類 (新聞紙・雑誌・ダンボール・紙パック) ...
12月中の収集は終了しました
資源 (その他紙・プラ製容器・紙製容器・ペットボトル)
..... 12/11(火),25(火)
缶類 (缶・乾電池・小型金属類) ...
12月中の収集は終了しました
びん類 (3色びん・生びん・蛍光灯類・ガラス類・陶器類) 12/18(火)

今月の休日急患診療日 (美作市医師会管内)

月 日	曜日	病 院 名
12月 9日	日	青山医院
12月16日	日	福井医院
12月23日	日	金澤外科医院
12月24日	月	美作中央病院
12月29日	土	原医院
12月30日	日	大原病院
12月31日	月	湯郷ファミリークリニック

※この一覧は、10月24日現在のものです。医療機関をご利用の場合は、各医療機関にあらかじめお尋ねください。

森林組合

木材市況

●スギ

径(センチ)	千 円
6~12	本200円~本240円
14~16	~9
18~20	~10
22~24	~11
6~13	本260円~本270円
14~16	~7
18~20	~9
22~24	~10
11~13	~8
14~16	12
18~20	12
22~26	15

●ヒノキ

径(センチ)	千 円
6~12	本200円~本280円
13~14	~9
14~16	~17
18~20	~16
22~24	
6~13	本260円~本360円
14~16	10~18
18~20	10~17
22~24	~18
11~13	~6
14~16	~30
18~20	~30
22~26	15~25

●マツ

径(センチ)	千 円
6~12外	5~10
6~13外	5~10

気配

スギ 横ばい
ヒノキ 横ばい
マツ やや弱い
(11月中旬 単位: m当たり)



子どもの急な病気に困ったら、まずね!
小児救急電話相談

#8000

— 小児救急電話相談 (#8000) とは —

★小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師への電話による相談ができるものです。

自宅の電話で #8000 が使えない場合

TEL 086-272-9939

#8000の利用時間(岡山県の場合)

平日19:00~23:00、土日祝日年末年始18:00~23:00

満1歳お誕生日おめでとう

HAPPY BIRTHDAY

12月生まれ

いぬい なあと
乾 夢音 ちゃん
(引谷)

12月16日生まれ

お父さん 真人 さん

お母さん 美由紀 さん

●好きな食べ物

バナナ、ごはん

●今、興味あるもの

携帯電話、テレビリモコン、動くおもちゃ

●ご両親からのメッセージ

えくぼがチャームポイント♡すくすく大きくなあれ☆



人の動き

平成24年11月1日現在

- 人口 1,556人(0)
 - 男 727人(+1)
 - 女 829人(-1)
- 10月中の移動
 - 出生 1人 死亡 1人
 - 転入 2人 転出 2人
- 世帯数 560戸(0)

幸せ多い人生を

- ・春名 法満 さん(奈義町)
(新田) 祐子 さん(塩谷)
- ・山村 真 さん(鳥取市)
(河野) 衣里 さん(坂根)
- ・檀上 博昭 さん(天理市)
(河野) 祥子 さん(坂根)

お誕生おめでとう

國里 涼(りょう)ちゃん 10月17日生まれ(別府)
お父さん 大輔 さん
お母さん 初美 さん



◆浮かび上がる国府像

古い時期(Ⅰ期)の建物は、細長い建物群で構成され、建国前の苦田郡の郡衙(役所)と考えられています。おそらく、建国後も、国府の政庁として使用されたと推測されます。新しい時期(Ⅱ期)には政庁の中心に国司が政治を行う正殿を建て、脇殿と呼ばれる建物が正殿を挟んで南北に建ち、溝と塀が囲んでいたようです。正殿跡は発掘されていませんが、現在の国府台寺仏閣の下に眠っていると考えられます。

また、出土した柱穴に残された土の層から建物が建て替えられたことも分かりました。

政庁は南側に門を配してそこから出入するのが一般的です。しかし、美作国府は東側に門を配し、正殿も東向きに建つなど、少し特殊な構造をしていたようです。

美作国府の政庁がどうして、このような全国でも稀な構造をしていたかは謎となっています。

善意の窓 (社会福祉協議会から)

平成24年10月20日～平成24年11月20日

おめでとうございます

引谷 平田 むつみ 様 二女 梢様結婚内祝
猪之部 河野 文明 様 長女 佐和様結婚内祝

お大事にしてください

大茅 金田 穂積 様 本人退院内祝
大茅 萩原 玲子 様 本人退院内祝
塩谷 新田 茂 様 父 達様退院内祝

今月の村税

固定資産税(第4期)

国民健康保険税(第7期)

納期限: 12月25日(火)

◎納期限にご注意いただき、納付をお願いします。

口座振替の場合は残高確認をお願いいたします。

お問い合わせ先: 役場総務企画課、保健福祉課